

令和3年度第3回福島県商業まちづくり審議会 議事概要

1 日時

令和4年2月3日（木） 14:00～15:00

2 場所

杉妻会館 4階 牡丹

3 出席者

【福島県商業まちづくり審議会委員】

鎌田 真理子	川崎 興太
川端 茂樹	川又 啓蔵
横田 純子	吉田 樹
渡辺 光則	

【事務局】

商工労働部長	安齋 浩記
土木部参事	服部 雅道
産業振興総室次長	藤城 良教
商業まちづくり課長	野本 雅彦 ほか

4 議事

特定小売商業施設の新設届出について

(1) 審議会における審議内容の集約を踏まえた意見・要望事項（案）

これまでの商業まちづくり審議会における審議内容の集約と、その内容を踏まえた意見・要望事項について、事務局から資料1により説明した。

《質疑応答》

（会長）

資料1は、資料の左側がこれまで審議会で議論してきた内容で大きく4つの観点に分けられた内容となっており、資料の右側がイオンモールに対する意見と要望、伊達市及び福島県に対する要望という構成になっている。右側の部分の意見と要望の違いについて再度確認したい。

（事務局）

意見は、商業まちづくりの推進の観点で届出者に対して意見を述べるもので、関係市町村のまちづくりに影響を及ぼすと考えられる場合、その内容について意見を述べることとなる。

要望は、条例上の規定はないものの、関係市町村のまちづくりに影響を与える懸念がある場合に、届出者と市町村に対し審議会として要望を行う必要があるものとしている。

（委員）

交通の分野について、交通渋滞対策と公共交通アクセスを届出者の要望として書いて、交通の渋滞対策は後の大店立地法の手続きでチェックすることと県への要望で書いており、過不足はないと思う。

公共交通は、届出者が説明した伊達市の地域公共交通利便増進実施計画は伊達市の中で完結しており、近隣の自治体は考慮していないが届出者はそういうことを考慮していると理解している。

その上で、伊達市には、市の地域公共交通利便増進実施計画に取り組む、届出者には、広域的に取り組むことと、両方に対して要望事項として挙げており、過不足はないと思う。

(会長)

今の発言は、伊達市への要望事項にある地域公共交通利便増進実施計画と同様のことをイオンモールへの要望事項にも記載し、連携を取ってもらうようにするということか。

(委員)

記載はこれでいいと思う。

(会長)

記載を変えるということではなく、両者の連携を取ることか。

(委員)

そのとおり。届出者は、福島市も含めて広域的に考えていると思うし、伊達市は市内の話を考えていると思うので、届出者と伊達市の両方への要望事項に書いてあることで過不足がなくなると理解している。

(委員)

国見町から要望が出ているが、地元の企業との連携がうまく行くのかが心配。

以前、イオンモールいわき小名浜の時、正規雇用を増やすことや地元の企業と連携するよう言っても、見える形にならなかったと若干思っている。

(会長)

県から、イオンモールという民間企業に対して雇用に関してどこまで言えるのかはかなり微妙であると思う。

(事務局)

地域雇用については、届出者から充分取り組むとの説明があり、届出書にもきちんと書かれている。また、雇用の形態については、県の審議会としては要望できないと考えている。

次に、地域貢献については、伊達市から関係市町村と連携しイオンモールとの連携について検討を進めているとの説明があり、また、イオンモールからも地域貢献の取組をしながら進めていきたいとの説明があったため、両者には一般的な地域貢献について対応いただく形になると考えている。

(委員)

今、サービス業は大きく変化し、人はいらぬという話が出てきている。

その状況で、正規雇用を増やすことは、企業側からすると今と反対の話でしょうということになると思うが、やはり、地方に建てる意義を理解いただき、地元との連携強化というところを入れていただきたい。

(会長)

商業まちづくり審議会は、まちづくりの商業に関わる環境的な側面としてイオンモール北福島が良いかどうかを審議する場である。

委員がおっしゃるように、雇用をどうするかということは我々の暮らしで非常に大切であると思うが、商業まちづくりの観点から意見を県が申し上げるとなると、範囲から外れてしまうところもある。

(委員)

まちづくりの観点から、人は絶対必要。また、まちが元気でないところに建てたとしても、地元の人達がそれほど潤ってないということではよろしくないと思うので、正規雇用ということ言うよりは、地元との連携をきちんとしてくださいと言っていたら良いかと思う。

(2) 審議会における答申（案）について

商業まちづくり審議会の答申（案）の内容について、事務局から資料2により説明。

《質疑応答》

(委員)

先ほどの議論と重なるが、この会議で、商業まちづくりを実現するための基本的な方向に、今回の届出者からの提案が合っているかどうか。

そこに合わせるためにどういう意見や要望を出すかということだと思うが、まちづくりという商業が抜けたキーワードが出ると、先ほどの雇用の問題など広めに関わることになるので、自分たちの役割を改めて確認した。

(会長)

我々の議論が、どういう方向に向かって何を議論しているかということを確認する上で良い意見だと思う。

(委員)

先ほど雇用の件についてかなり言及されているが、これまでのイオングループは撤退したときに大量の失業者が解雇という形で出て、住民に対する衝撃を与えた企業組織である。雇用というキーワードは余り全面に出せないかもしれないが、ここまで大切に議論してきたイオンモール北福島について、雇用も大切に扱ってもらいたいという姿勢を何らかの形で出していただけるとありがたい。

(会長)

資料1、2について、特に雇用に関しては、委員から直接書くかは別として何らかの形で読み取れるようにした方が良いとの意見があった。

実際に、イオンモールも特段に留意していくと発言している。

雇用の他に何か改めて気づいたことがあれば。

(委員)

防災のところの第2回目の審議会でも、資料1の乳幼児の子供を持つ母親ということで、私が発言させていただいた。イオンモールいわき小名浜なども、一時避難所として環境は整えてあったが、その水場が非常に狭く子供たちに供給できるような水道施設設備でもなかったもので、そのことを申し上げたら、イオンモールからも配慮したいという回答をいただいた。

ただ、発言した「乳幼児を持つ母親等」を「保護者等」と書き換えていただいたが、何かしらの要配慮者というキーワードで、少し大きなくくりで表現いただけないかと思う。

要配慮者に対する配慮やサポート的な環境が、一時避難所としてできればありがたいという意味合いである。

要配慮でもいいが、配慮を必要とする御高齢の方であるとか、そういう方たちを含めてというような書きぶりで、大まかに変えていただいて、結構かなと思う。

(会長)

委員がおっしゃるとおり、乳幼児に限らず幅広く取れるようなニュアンスにしてはどうかという御意見で、私もその方が良いと思う。

(会長)

他に何かお気づきの点など質問はあるか。

(委員)

特になし。

(会長)

答申（案）に関しては、大きく二つほど、1つ目は雇用に関してで、雇用に関する何を何らかの形で盛り込むこと、2つ目は乳幼児に限らず要配慮者という

ような表現で包括的な概念にしてはどうかという意見があった。

この2点について、何らかの形で追加させていただくと思うが、その修正(案)は会長一任でよろしいか。

(委員)

(全員) 了承

(会長)

事務局と私で相談させていただきたい。いずれにしても調整した上で、事務局と日程調整を行い、私の方から答申させていただきたいがよろしいか。

(委員)

(全員) 了承

(3) **新設届出に係る今後のスケジュールについて**

新設届出に係る今後のスケジュールについて、事務局から資料3により説明した。

以上